

## 会 議 記 録

会議名称	令和3年度第2回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和3年12月25日（土）午後2時30分～午後3時55分
場 所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 坂本、辻、赤池、後藤、竹田、伊藤、大谷、大場、中島、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、企画運営係主査、事業係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・第20期 杉並区立図書館協議会委員</li> <li>・令和3年度杉並区立図書館運営状況報告書（案）</li> <li>・杉並区子ども読書活動推進計画（令和4年度～令和6年度）＜概要版＞</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 中央図書館長あいさつ</li> <li>3 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>【報告事項】</li> <li>(1) 令和3年度杉並区立図書館サービス評価について</li> <li>(2) 子ども読書活動推進計画について</li> <li>(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回日程</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ol>

○会長 それでは、定刻になりましたので、令和3年度第2回杉並区立図書館協議会を開催いたします。

まずは、中央図書館次長よりご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館次長 中央図書館次長です。よろしくお願いいたします。

先ほどから、年末のお忙しい時期にかかわらず皆様にご参加いただき、いろいろなご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。先ほどの評価部会で今年度の図書館評価の案が固まりまして、今回、図書館協議会でまた審議を頂くという形でございます。できるだけ図書館が1年間やってきたことが正確に皆さんにお知らせできるように、またその評価を、忌憚のないご意見を頂きながら行ったということを明らかにするようにしてきました。またここでご審議をお願いしたいと思っています。本当に、クリスマス当日で、いろいろなご用事のある中でお集まりいただきまして、ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。

本日は、杉並文庫・サークル連絡会代表の委員が欠席とのご連絡を頂いております。ただ、規定上、会議としては成立していますので、大変申し訳ありませんが、委員は欠席ということで、そのまま進めていきたいと思っております。

本日はクリスマスということで、本当に年末のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。円滑に進行できますよう、私も注意したいと思っておりますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。また、できるだけ多くの委員の方が発言できるよう、ご配慮もお願いします。

それでは、議題に入ります。本日は報告事項が2件ということで予定されています。まず、事務局より、資料の確認をお願いいたします。

○中央図書館次長

先ほど、評価部会におきましてお配りいたしました資料のほかに、今お手元に杉並区読書活動推進計画の令和4年度から6年度までの概要版で、A3の裏表の資料が1部あるかと思っております。報告案件の資料につきましては、先ほどの評価部会の資料とともにこちらもご参照ください。

なお、皆様のお手元に、杉並区の次世代育成基金のパンフレットが置いてありますけれども、コロナで基金にご協力いただいているお祭りやイベントなどがほとんど中止になった関係で、この基金厳しい状況になっています。本日も、子どもたちを名寄市に連れていっていますけれども、そうした活動に使われている基金ですので、皆様のご協力を頂けれ

ばと思います。

その他、「なみすく」という冊子も配布していますので、ご覧いただければと思います。

資料の確認については以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、報告事項(1)は、令和3年度杉並区立図書館サービス評価についてです。資料は、令和3年度杉並区立図書館運営状況報告書(案)です。

まず、事務局より、説明をお願いいたします。

○企画運営係長 はい。企画運営係長です。よろしくお願いいたします。

令和3年度杉並区立図書館サービス評価ということで、令和3年度杉並区立図書館運営状況報告書の案をお手元にお配りしております。

第1回の図書館協議会では、令和2年度の図書館運営サービスについての評価を行うに当たり、実施方法等についてご説明し、ご承認いただいております。その後、令和2年度の実績数値、また各図書館による自己評価、さらに7月に実施しました利用者満足度調査の結果を踏まえて、この運営状況報告書を作成いたしました。

図書館サービス評価部会は、第1回を11月21日に行い、図書館が行った自己評価についてご説明しました。委員の皆様から、本文の構成や内容について、また第三者評価としての評価、ご意見を頂いております。

この会議の終了後に、委員の皆様からお送りいただいた評価、意見をもとに、会長に協議会の評価をまとめていただきました。

また、事務局では、第1回評価部会で出されたご意見により、本文の修正を行いました。

第4章に、図書館協議会の評価の現段階のものを入れております。先ほど行われました第2回評価部会におきまして、また多少修正が入っておりますが、修正が間に合いませんでしたので、後ほど修正して、会長、副会長にご承認いただき、印刷を行います。

本日は、この図書館協議会の評価の部分について、協議会としてご承認いただくとともに、この令和3年度図書館運営状況報告書全体のご承認もお願いしたいと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

確認ですが、議題としては報告事項ですので、基本的には、ここで一から評価するというよりは、評価部会で受けたものも含めて、協議会として確認するという類いのものだと思いますので、報告となっている以上、そのように扱わせていただきます。

そういうことで、この運営状況報告書（案）ですが、お配りされているものの1ページから14ページの部分に修正箇所も少しありました。その修正があるということを踏まえた上で、図書館協議会の評価部会では、15ページから18ページまでの評価について、つい先ほどまで確認をして、それで評価部会として承認したという形を取っています。一応、協議会の評価として一番重要な部分の15ページの冒頭だけは、読み上げます。後の細かい評価に関しては、評価部会では全部確認した上で了承を取っていますので、それと本文の修正も含めて、事務局と会長、副会長が確認しますので、ご一任いただくということで、まず、全体としての協議会の評価の部分について、修正が入りましたので、口頭で読み上げます。

「図書館協議会では、図書館による評価（この報告書の1ページから14ページまでの評価）を検討して、図書館の活動とその評価が適正なものであることを確認し、承認した。以下の項目は、図書館の活動がより充実したものとなるよう委員から寄せられた意見をまとめたものになる」。

この評価部会全体として、協議会としては確認し、承認したとしてよいのではないかとということで、先ほどご承認いただいております。以下の細かいことに関しては、先ほどご説明したとおり、すでに修正は確認していますので、あとは事務局で修正したものを、私や副会長で確認するというので、進めたいと思います。

この運営状況報告書及び図書館協議会の評価に関しましては、基本的にはこの評価部会での議論は反映させるということになりますので、全体として承認するというのでよろしいでしょうか。これは報告のため、今、委員の方に確認を取っています。よろしいですか。

（ 異議なし ）

○会長 はい。ありがとうございます。

今、評価部会の話も出ました。当然、報告書に関しても、修正するところは修正するという条件で承認しておりますので、この運営状況報告書に関しては承認ということで、あとは残された手続をきちんとお進めいただきたいと思います。ありがとうございました。

○企画運営係長 ありがとうございます。

○会長 それでは、続きまして、報告事項の(2)子ども読書活動推進計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。企画運営係主査です。よろしく願いいたします。それではA

3版両面印刷でお配りしております「杉並区子ども読書活動推進計画の概要版」をご覧ください。

杉並区子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて、平成15年に策定し、現計画まで5回の改定を行っております。

今回の計画改定の趣旨は、現計画が今年度をもって終了することから、令和4年度からの計画について改定を行うこととなります。改定に当たっては、令和4年度からの新たな区の総合計画や実行計画、杉並区教育ビジョン及び杉並区教育ビジョン推進計画に基づくものとするとともに、令和元年に施行された、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称読書バリアフリー法にも対応していきたいと考えております。

本計画の基本的な考え方を五つ挙げております。第1次計画から、方針は変わっていませんが、今までは4本柱だったものを、少し文言を整理しました。子どもの読書機会の提供、利用しやすい施設づくりの推進、地域ぐるみの読書活動推進体制の充実、子どもの読書活動推進のための人材育成、保護者等への読書活動の理解促進と支援、この五つの柱を基に計画を進めていきます。

計画期間は、新たな区の実行計画、教育ビジョン推進計画と合わせて、令和4年度から6年度の3年間とし、必要に応じて見直しを行うことにします。

続いて、現計画の目標項目と、現在までの達成状況についてご説明いたします。

初めに、①未読者の割合ですが、これは未読者率といいますが、杉並区で行っております特定の課題に対する調査、意識実態調査という調査にある「1か月に読んだ本の冊数」という設問に対して、「0冊」と答えた児童生徒の割合です。本計画全体の目標として、平成28年度実績の3割減、小学生3.0%、中学生6.3%を目標値としておりました。最終年度である今年度の数値は、小学生5.0%、中学生10.6%と、残念ながら、目標値には到達しませんでした。平成28年度からの推移を見ると、令和元年度にも改善されていませんが、概ね横ばい状態といえます。

②学校図書館の状況ですが、蔵書は文部科学省の学校図書館図書標準の冊数に達している学校が、小学校90%、中学校95.7%と、目標値を達成しております。残る小学校4校、中学校1校の冊数も、90%以上と、ほぼ達成に近づいている状況です。

③年間の一人当たりの貸出冊数についても、小学校で49冊、中学校で12冊と、小学校は目標を達成し、中学校でも一人当たり月1冊は借りているという状態になりました。

④⑤は、図書館の主催する事業への参加者数ですが、令和元年度から中央図書館が改修

のため休館したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を縮小したことから、実績数値はかなり低いものとなり、目標は達成できておりません。

また、⑥の「「読書が好きだ」という設問に対する肯定率」ですが、文部科学省の全国学力・学習状況調査で、「「読書が好きだ」という設問に当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は小学生については増加しておりますが、中学生は減少しております。隔年で行われる本調査は、今年度実施されましたが、設問が変わったことから、実績は令和元年度の数値となっています。

次に、新たな計画の目標についてご説明します。

現行の計画では、家庭、地域、学校、図書館で子どもの読書環境を整備し、子どもたちの読書習慣の育成を図ることで未読者をなくすことを目指し、小・中学生の未読者率を平成28年度の実績の3割減とすることを目標としてきました。しかし、計画期間中には目標値には届かなかったため、新たな計画において、引き続き平成28年度の実績の3割減とすることを目標とします。なお、こちらに記載してあるのは、令和元年度実績、小学生5.4%、中学生11.2%と、目標値である3.3%と6.3%を書いてあります。

また、計画の進捗状況や成果を測る指標ですが、現計画の目標項目にしている、特定の課題に対する調査意識実態調査や、教育調査の対象や内容が令和4年度から変わることになっており、指標の見直しが必要となっています。そのため、目標値は設けずに、数値の推移を見ていくということにします。

次に、令和4年度からの新たな計画の事業項目について説明します。

まず、重点的に取り組む項目についてご説明します。

現計画でも重点的取組であった「区立図書館での乳幼児への支援の充実」、こちらはそのまま継続とします。

次に、現計画で「学校図書館の充実」を挙げましたが、こちらにつきましては、学校図書館の蔵書や学校司書の配置による環境の整備が進んだことから、「学校図書館を活用した読書活動の充実」としました。読書センター機能を生かし、様々な読書活動に継続して取り組むとともに、読書の質の向上を目指し、教員と学校司書が協力して読書指導を行います。

また、現計画の「中学生・高校生向けのサービスの充実」については、継続としますが、「中学生・高校生世代に向けた読書活動の推進」と項目名を変更して、取組を進めていきます。

新たな重点的取組としては、読書バリアフリー法に基づいて、「特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実」を挙げました。これは、東京都の第4次計画にあるもので、第3次計画では「特別な支援」であったものが、「特別な配慮」という言葉に変わっています。障害の有無だけではなく、日本語を母語としない子どもなど多様なニーズに配慮が必要であるという考えによるものです。

具体的な計画の事業項目については、現計画と取組の内容は同じであっても、言い回し、文言を変えている部分がありますが、こちらの項目で進めていきたいと思っております。こちらの項目の内容については、現在、各部署と検討を行っておりまして、まとめ次第、協議会にお諮りしたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、この新たな計画の内容については、関係する主管課と共に検討を進めており、1月には、こちらの計画の検討をする改定検討委員会を開催して、計画案を固めたいと考えております。その後、4月に区民意見をお伺いしますパブリックコメントを実施予定にしております、それに向けて図書館協議会に計画案の承認をお願いし、3月に教育委員会や文教委員会への付議を行っていく予定です。

パブリックコメントを受けて文言の修正等、整理が終わりましたら、改めて協議会にお諮りし、そこでほぼ内容を固め、最終的には、来年度になります。6月の文教委員会、議会を経て完成となる予定で進めていく計画です。

子ども読書活動計画改定については以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、この、報告事項の2番目、杉並区子ども読書活動推進計画（令和4年度～6年度）にかけての活動推進計画につきまして、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

○副会長 計画の目標についてですが、未読者率を採用した理由は何かあるのでしょうか。個人的には、すでに令和元年度時点の未読者率で十分低いのではないかと思います。それをさらに低めようというのは、かなりエネルギーが要ることだと思いますし、収穫逓減の法則などが働くので、もう数値的に無理ではないかという印象があります。未読者率を最終目標にしているのかという気がしました。

○企画運営係主査 はい。未読者率ですが、東京都の計画で未読者率が目標になっているということもあるのですが、杉並区子ども読書活動推進計画では、当初の頃から未読者率を下げたいこう、読んでいない子どもを1人でも減らそうと進めてきておりまして、確か

に、もうこれ以上下がらないのではないかという数値なのかもしれないのですが、今、私たちが目標とするものについては、未読者率が適していると考えているところです。

○中央図書館次長 今のお話ですが、杉並区で、小学校の低学年では、これがもう、2%、3%ぐらいが未読というような形になっています。今、図書館を含めて、最も恐れているのが、いわゆる子どもたちの活字離れ。活字を読むことによって想像力が養われるという部分が徐々に減ってきてしまっていると。読んだものから、自分で頭の中で具体的な状況や何かを把握するという能力が欠けてきていると。そういった意味では、やはり未読というような状況を減らしていく努力は惜しむべきではないというふうに考えています。特に、小学校の低学年だとそれだけ低いのが、大きくなるにつれて、どんどん本を読まなくなるというような状況を何とか防いでいきたいということを、この推進計画の一つの柱としていきたいと考えています。

○副会長 いや、まあ、努力目標だというなら、3%でもいいのかもしれませんが、もし達成を本気で考えるということでしたら、4%弱ぐらいにしたほうがいいのではないかと思っています。数値の根拠は何かあるのですか。これは、3%が良いという。

○企画運営係主査 当初は未読者をゼロにするとしていました。ただそれは現実的ではないという意見もあり、未読者率を目標に設定しました。最終年度目標を小学生で3%、中学生で6.3%と掲げています。

○副会長 それでは、評価としては、3.0%が達成できなくても、例えばこのプロジェクト自体の今後の予算措置などには影響は出ないと考えてよいですか。

○中央図書館次長 計画数値自体が目標としまして、それを達成することに努力はいたしますけれども、その目標が達成できないからといって、活動をしっかりしている限りにおいては、予算ですとか計画を行っている取組ですとかがなくなるというようなことはありません。

○副会長 はい、了解しました。

○会長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 質問ですが、②の学校図書館図書標準100%というのは、具体的にどういうことなのでしょう。

○中央図書館次長 学校図書館の図書館における蔵書の数というのは、クラス数などで定まっております。つまり、クラスが幾つだと何冊ですと決まっています。その基準を満た



している学校、つまり40校あるうちの、小学校ですと36校は満たしていて4校は満たしていないとなっていますけれども、この場合、その年度に入りましたお子さんの数によって学級数が変わっていきますので、また学校図書館自体のスペースもあるものですから、その数までは到達できないということです。この85ですとか80という最終目標につきましては、いわゆるそういった増減を考えても、児童・生徒に対しては十分な図書数が、各学校にあるということを前提としてきたということで、今回、それを十二分に上回る形になっていますので、目標数値としていくことはどうかということは今考えている状況です。

○委員 ということは、この①と②を、次年度からの計画では目標値としないことも検討されるということですか。

○中央図書館次長 はい。①はそのまま残ると思います。未読者の割合を目標に近づけていくという活動はしていくと思いますが、②の図書標準の達成学校というのは、計画の中にも計画の項目に重点的取組にありましたように、学校図書館の充実という言葉から、もう充実はできたので、今度は、充実したら、蔵書などを含めて活動のほうに目を向けるという中で、何か目標値を設定していくようなものがないかと考えております。

○委員 そうであるならば、やはりこの目標を立てる上での計画の目的というのをどうするかということは重要で、この最初に書いてある概要版の一番上にあるものが、このまま残るということであるならば、読書活動を活発に進めるためというのが、この計画の目的になるわけですね。例えば、先ほどの①で言うと、すでに副会長からお話があったように、もうそれ以上の数値にならないのではないかとした場合に、活字離れは子どもというより大人の問題であって、多分それを活発に進めるための未読者率というのが、もはや達成しているのではないかとということが一つと、何のために読書活動を活発にするかというその目的が重要であって、それは子どもたちが読書に親しむことによって、本好きになるとか、活字になれ親しむとか、思考力が高まるとか、いろいろあるのですが、その目的に対しての計画であり目標だと思うので、もう少しその辺りを明確にされて計画を立てるのが順当ではないかなと思った次第です。

以上です。

○会長 はい。どうぞ。

○副会長 学校図書館標準は100%達成が望ましいのではないかと思いますのですが、達成していない学校は、何か事情があるのでしょうか。

○中央図書館次長 杉並の場合、学校の統廃合も含めて、随分前から、学区域をある程度

弾力的に運用しています。現在は、いじめの問題などもあって、これは進めています。そうしますと、改築校ですとか、いきなり大規模マンションなどが建ったような場合については、その学校に多くの児童・生徒が集まってしまう状況が発生します。そうすると、毎年、学校で教室をまず配置することになりますので、図書室などを広げることが非常に難しい中で、ある意味では標準的なクラス数の場合について、蔵書をこのぐらいそろえるということで、ここまでかなりの予算も費やして、各学校が蔵書を増やしてきた経緯がございます。そういった意味で、100%というのはなかなか難しいと考えています。

○副会長 了解しました。

○会長 はい。ただ、学校図書館図書標準自体は達成できて普通というタイプの話なので、何かこの出し方は、やはり少し違和感があります。だから、例えば、3年間通じて達成できなかった学校はないとか、単年度で達成できないことは仕方がないと思います。予算措置はするけれど、4月の入学などのいろいろな話で状況が変わってしまうことは、それは確かにあり得ることなので、単年度で必ず100%という言い方は確かに酷だなということは分かりました。ただ、例えば、そういう変動があったとしても、やはり何年間もずっと達成できないままという状況を許容するかのような書きぶりも、それはそれでどうなのかと。だから、例えば3年通じて未達成がないような状態なら、一応目標は達成。要するに、単年度ではそういうふうに。確かに、私も同じ教育機関の人間として、入学者の数は、その時になってみなければ分からないということは、十分承知しているところですので、それによる問題は仕方がないと。

ただ、結果的に逆に言うと、変な言い方ですが、人気のある学校やあまり人気がない学校でいつも達成できたりできなかったりという状態が恒常化するのも、それはやはりおかしな話だと思いますので、何か、その辺の、これは書きぶりの問題だと思います。軽視しているという意味ではなくて、確かに、理屈としては達成する意思もあるしやっているけれど、どうしてもできないところがあるということならば、少しその辺の書きぶりをご配慮いただければ、区民の皆様も、まあそれならそうでしょうと理解してもらえenと思います。今のこの書き方ですと、1割ぐらいは達成できなくても仕方がないと、区として考えているのではないかという余計な誤解を招くかもしれないということは、私も少し気になったところです。

はい。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 質問が5点あります。

まず1点目ですけれども、最初の四角囲いの中でも出てきますが、読書活動とあります。この読書活動というのは、読み物に関することだけなのか、その辺のところを知りたいです。そちらの関連で、基本的な考え方の①の子どもの読書機会の提供のところの文章で、「読書に親しむ機会を積極的に提供します」とあるのですが、この読書が、読み物なのか、それとも今盛んに言われている情報教育の活用みたいな形の調べものも含んでいるのか、その辺の規定がよく分からないと思うので、お教え願いたいと思います。

それから、2点目です。右側のページの目標項目と達成状況のところですけれども、①の未読者の割合は達成できていません。しかし、③の学校図書館の一人当たりの年間貸出冊数は、例えば小学校は達成できています。この辺りの分析をお聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目です。同じく下の⑥番の「「読書が好きだ」という質問に対する肯定率」とあります。こちらも、恐らく子どもたちは読み物の読書になるので、その規定は、先ほどの1番目の質問と関連しているので、そちらをお尋ねしたいです。

それから、4点目です。重点的取組の②番です。学校図書館を活用した読書活動の充実で、ここは読み物なのかと思って読んでいくと、2段落目のところに「学校図書館を学校全体で活用し、探究学習や情報活用能力の育成の場として」と書かれています。この場合に、読み物となっていると、ここで齟齬が生じてきて、どちらに重点を置かれているのかが分かりにくいと思います。例えば、今、本校は杉並区の学校図書館活用推進校で、今年度情報活用を推進しています。ですから、新聞のデジタル版や、例えば、ポプラディアのデジタル版、あとは読み物教材、読み物についても、図書についても、デジタル版を多く入れさせていただいています。そうしたものが子どもたちの読書冊数に結びつくのか、恐らく読み物としては、子どもたちは認識していないので、そこを冊数として認知して入れていくのかというところが疑問です。

5点目の質問ですが、右側の計画の事業項目の中の2番目、学校における読書活動の推進で、1、2、3、4と太字のゴシックになっていますけれども、こちらは今の右側の②のところに対応したように思えますけれども、読み物についての取組なのか、それとも探究学習や情報活用能力の育成の場として、区として目指していくという意味での取組なのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○企画運営係主査 はい。まず、読み物に関する読書活動の読書とは、という範囲ですけ

れども、今回、読書活動推進計画をつくるに当たって、読み物だけでは考えておりませんでした。まだ内容をお見せしていないので、項目だけ見て分かりにくく申し訳ないのですが、図書館としましては、調べ学習の推進や新聞の縮刷版、ポプラディアなど、そういったデータベースなどの活用なども推進していきたいという内容を盛り込んでいこうと考えておりますので、まず読書というのも、単純に言えば、図書館にある全ての資料が読書活動推進の範疇、読書活動の範疇に入ると考え、図書館以外でも、新聞や雑誌、電子書籍や図鑑など、読むものは読書と考えて計画をつくっております。

こちらが、①の回答になります。関連する②ですが、子どもの読書活動、読書機会の提供というこの読書も、やはり読み物だけではなく、ただ、年齢的には乳幼児、絵本となると読み物かもしれませんけれども、小学生ぐらいになっていろいろ探究心が芽生えてくれば、もちろん図鑑であったり、調べ物の本であったり、そういったものにも触れていただく機会、そういう本があるということを知っていただきたいということも含めて、親しむ機会を積極的に提供したいと思って掲げています。

3番目の質問の未読者率の割合と、学校図書館の一人当たりの年間貸出冊数のつながりについては、申し訳ありません、そこまでの分析は、今お答えできるほどの情報は持っていないのですが、確かに、読書が好きだと言っている子も80%いて、小学校で、年間一人当たり48冊借りていくのに、どうして未読者、この「1か月に1冊も本を読んでいない」と回答する子が増えないのかについては、分析する私たちも興味深いところです。その中で、逆に子どもたちが読書をどう捉えているのかが、今の図鑑を1冊読むことは読書ではないと考えているのかもしれないと受け止めています。

それで、⑥番の「読書が好きだ」という質問に対する肯定率」の読書についてですが、こちら調査の中で、読書についての規定はしていません。

最後、五つ目の学校図書館を活用した読書活動の充実につきましても、先ほどの回答と同じです。探究学習、情報活用能力の学習、やはり読み物だけではなくて、調べ方であるとか、そういう情報収集の仕方など、その部分も伸ばしていくことを、読書活動の推進の中に含めて考えています。学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能、これらを満遍なく使えるよう、今回の計画は内容を詰めていく予定です。

私からの回答は以上です。

○企画運営係長 追加で説明します。

計画改定の検討委員会でも、読書の定義をはっきりさせたほうがいいのではないかと

う意見がありました。最初に計画を策定した頃は、やはり本離れということで、読み物の読書を中心に考えていました。今は、東京都が行っている調査でも設問がかなり細かく分かれています。以前は、「この1か月に本を読みましたか？」という設問だけだったのが、「調べものの本、新聞、雑誌を使いましたか？」や、「その中に電子書籍がありましたか？」などの設問が増えています。区では、教育調査の設問を新しくする予定ですので、新たな計画に合わせた設問を設定していきたいと考えています。先ほどのご質問で、学校では読んでいる冊数が多いのになぜ未読者率が改善されないかということについては、たくさん読んでいる子と全く読まない子の乖離ができていないのではないかと考えています。やはり、まず毎日必ず行く学校でしっかりと習慣を身につけていただくということと、公共図書館がいわゆる物語だけではなくて、知識の本についても、どんどん読んで活用していただけるようにバックアップしていくということが必要だと考えます。

以上です。

○委員 はい。ありがとうございます。私も、多分、今おっしゃっていただいたのと同じように、活用する子、読む子はたくさん冊数を利用している。けれども、そうではない層が増えている。それで、やはり活字離れが進んでいる。逆に言うとデジタルのほうに走る子どもたちが多くいると思うので、そこをどうしていくかが、一つ、施策になると良いと思います。

それから、あと、1点、感想です。今度の教育ビジョンで「みんなのしあわせを創る杉並の教育」が合言葉になっていますので、そういった意味では、重点的取組のところでもいろいろな範囲の人たちに視点が当たっているのは、とても良いと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ほかの委員の方。

○副会長 度々ですが、要は指標として未読者のほかにいろいろ見たほうが良いと思うのですが、NHKの生活時間調査や、総務省の読書時間と、他のメディアの接触時間などを調べているので、時間単位で考えてみるのもありかと思います。

それで、やはり冊数は増えているけど未読者が増えているというのは、恐らく低学年の子が読みやすい本をたくさん借りているのではないかと思います。読書の冊数が増えても成績が落ちるというデータがありますので、2時間程度の読書時間に抑えられるような家庭でないと、読み過ぎという問題も一応あるのです。だから、貸出冊数のようなものをあ

まり目標にしてはいけないのではないかと個人的には思っています。数値はいろいろ出し方があると思いますので、調べていただければと思います。

○会長 はい。

いかがでしょうか。

○委員 他の委員の話を伺って、デジタルの情報をどうやって反映させていくかって、結構難しい話だと思いました。新聞を含めるとか、それと、ネットの情報はすごく多様で、ではどれとどれだったらよいのか。とはいえ、活字は活字です。そこら辺を本当にどう選別していくのかは、そのような先行調査があるのであれば、リサーチして、反映させていく必要があるのではないかと思いました。

それと、この重点的取組の中で、3番目に、中高生の読書活動推進ということで、ヤングアダルトコーナーを設置していることが推進に当たるのか。もう既に設置しているものを推進というのかどうなのかが一つ疑問です。また、区内の高校との連携で、「奉仕活動や見学等の取組みを進めていきます」とありますが、奉仕活動とは一体何をするのか。具体的に何か想定しているものがあれば、教えてください。

○企画運営係主査 はい。奉仕活動については、一時期、高校生のカリキュラムに「奉仕」という時間がありました。それで図書館にも子どもたちがボランティアをさせてほしいと来ていたのを奉仕活動と思っていたのですが、その後、奉仕活動の授業がなくなりましたので、ここは「ボランティア活動」に修正する予定です。

最初にお話に出ましたデジタルについては、やはりネットの情報を活字と見るかどうかというところまでは成熟していないと思っております。まず今回、3年間の計画としては、デジタル化されているデータベースの活用と、ネットの情報との関わり合い方を図書館からの、情報提供のようなことから始めてみようかと考えています。

取りあえず3年間では、子どもたちに正しいデジタルの情報としてデータベースのようなものを見てもらうことを検討しています。

重点取組の③の推進のところですけども、確かにYAコーナーは図書館に設置しているのですが、まだ改善の余地があることと、そこに、資料を集めただけでよいのかということから、まだやはり取り組むべきことがあると考えています。YAコーナーを設置した目的がきちんとと中高生世代に伝わっているのかということも含めて、まだ推進していく必要があると思っております。

以上です。

○会長 はい。

それでは、今までご発言なかった委員の中でご意見などございますか。

○委員 今の質問に関連ですけれども、重点項目の、重点的取組の③番のところ、「区内高校との連携についても、ニーズの把握から始め、」と書いてありますが、この前のページの目標項目と達成状況ですと、小学校と中学校のデータはあるのですが、高校に関してはあまりデータが載っていないようなので、どのようにしてそのニーズの把握をしていくのかが気になったのと。

また少し違う質問ですが、私自身、昔、学校の図書館を利用するよりも、自宅の近くの図書館を利用することが多くて、学校の図書館では全然本を借りなかったのですが、近くの図書館では結構借りていたので、そういった統計も入れたほうが良いのではないかと思います。目標項目と達成条件の③番ところには、学校図書館の一人当たりの貸出冊数と書いてあるのですが、もしかしたら、私のような、学校に行くより図書館に行くほうが近い子は、周りにもいたので、そのほうがより具体的で、現状に合った計画の策定ができると思ったのですが、そういった統計は取られていないのかが気になりました。

○企画運営係主査 まず、区内高校との連携のニーズについてですが、統計的な観点からのニーズの把握というよりは、現場サイドでのニーズの把握を想定しています。現在、区立の小学校は新1年生にバッグの配付をするなどの連携もある中で、小学校、中学校の未読率の割合や、図書館、学校図書館標準の達成状況などの区立の小学校、中学校の情報は入ってくるのですが、高校は私立と都立ということで、なかなか連携ができない部分がありまして、進んでいません。ニーズの把握については、現場と現場のやり取りになると思ひまして、どうにか都立高校の門戸を開いていただき、つながりが持てるようにしたいという3年間をイメージして、図書館に来るボランティアや職場体験希望の高校生とつながっていくところから始めようと考えています。

また、学校の統計だけではなく、図書館の年齢別の利用者数や貸出冊数などを、指標として取り上げようと考えています。図書館の年齢別利用者数については、中央図書館にYAコーナーを設置してから、大分状況が変わってきていますので、それもお示ししていきたいと考えています。以上です。

○中央図書館次長 目標値は取組がどれだけ進んだかということですが、その目標値をつくるのに、高校生などについてはスタンダードがありません。つまり、平均してこうですという数値が出てきていないのです。そうした中で、こちらがその目標値をどうつくるか、

それにまた意味があるのかということから、つくらなければいけないというのが、今の現実でございます。

小学生、中学生については、ここにありますように杉並区独自でもやっていますし、東京都も文部省もやっています。そういった他の調査との比較の中で、自分たちの取組が子どもたちに良い影響を与えるかどうかを測れるという点がございます。

中高校生につきましては、YAコーナーを改修するに当たって、いろいろなご要望を受けてつくりましたけれども、今使っている方々がどういうご要望があるのかを、まだ聞いていません。そこを聞きながら、より良いものに、また、それに応えていける形を取っていくと。そして、ある程度数値的な目標値で、自分たちがやったことの成果を出していきたいと考えています。

○会長 よろしいですか。

はい。どうぞ。

○委員 今のお話にも関連するのですが、今回、子どもというところで、0歳から18歳までという対象が示されています。ただ、そこに関わる図書館の種類として、学校の図書館と公共の図書館という、二つの組織体があります。この計画を達成するに当たって、役割分担とか協力体制は、どのようになっているのでしょうか。

○企画運営係長 学校図書館と公共図書館についてですが、済美教育センターの中に学校図書館支援の担当がありまして、そこが、全校の学校図書館と学校司書のサポートを行っております。そちらの部署と、こちらの中央図書館の児童の担当者と、区の学校司書を配置する担当が、毎月、連絡会を行っております。それから、学校司書の研修については、図書館の資料を使う場合に、図書館を会場にするなどの連携も行っています。資料につきましては、中央図書館をはじめ全館で、学級文庫への本の貸出、授業で使う資料の貸出などを行っておりますので、連携は十分取れていると考えております。

また、こちらから学校に出向いて、読み聞かせなどをしに行くというようなこともありますし、学校からは、まち探検や図書館の見学に来られるなどの協力もあります。今は各学校に学校司書がいることにより連絡が取りやすくなっています。

以上です。

○会長 余談ですが、学校図書館の支援の部署が、きちんととあるのは、多分杉並区は比較的進んでいると、客観的に見て認識しております。

ほかによろしいでしょうか。



○委員 素朴な質問ですが、二つありまして、一つが、1ページ目のところの計画期間に関する質問ですけれども、現在の計画が平成30年度から令和3年度ということで、4年間の計画のところを次の計画は3年間に変更するのはなぜなのかということをお教えいただきたいのが一つです。

もう一つが、裏面の重点的取組の項目に関する質問でして、具体的に3年間の取組で、こういったところまで達成すると計画が達成するのか、その目標については、どのようにイメージされているのでしょうか。例えば、重点的取組の④番の読書環境の整備では、やはり3年間の限られた期間だと、できることもおのずと限られてくると思います。特に、施設の整備なども視野に含めると、3年だとやりたくてもできないというものも出てくると思うのですが、こういったことを行くと計画が達成したと評価できるのか、そこら辺のイメージをお教えいただければと思います。

○企画運営係長 はい。まず計画の期間ですけれども、30年から33年と4年間としています。これは杉並区総合計画や杉並区教育ビジョンなど、子ども読書活動推進計画よりも上位に当たる計画の改定のタイミングと、子ども読書活動推進計画の改定年度を合わせたということです。上位の計画も令和4年度から新たにスタートし、3年ごとに見直しをしていくこととなりますので、子ども読書活動推進計画もそれに合わせて3年ごとに見直しをしていくというふうな計画をつくるということになります。

もう一つ、どこまでやれば達成となるのかについては、3年間という短い期間で何ができるのかということが重要なポイントになっています。まず3年間で、土台をつくり、未来を見据えるものができれば達成になると考えて、計画の中身を詰めているところです。

したがって全てをこの3年間で完成させることができるとは考えていません。まず、第一段階を踏み出して、次につなげるものをきちんとつくろうというところです。

○会長 はい。

委員、お願いします。

○委員 続きのお話ですが、高校との連携と言われましたが、ほかに、今まで一緒に目標や何かを決めていく、連携している組織は、高校以外にあったのでしょうか。例えば、幼児の場合、幼稚園や保育園、小学校は済美教育センターなどのように。

○企画運営係主査 子ども読書活動推進連絡会という組織がありまして、この計画をつくる作業部会にもなっているのですが、保育園、子供園、児童館関係、学校図書館をサポートする済美教育センターの部署のほか、生涯学習の部署、保健所といった、杉並区内で、

読書、子どもに関わる部署が集まります。

○委員 年に何回ぐらい開催されるのですか。

○企画運営係主査 四半期ごとに進捗状況を確認する連絡会を開いておりまして、大体年4回開催していました。こちらは区立の施設のための会になりますので、高校とは、なかなか連携が取れていない状況です。

○会長 よろしいですか。

○委員 こちらの「読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携」というところに、今の子ども読書活動推進連絡会と、子ども読書活動推進懇談会という会がありますが、こちらはどのような会なのでしょう。

○企画運営係主査 懇談会は、区が子ども読書活動について、計画に沿って事業を進めている現状を報告し、学識経験者や区民公募の委員のほか、小学校や中学校の校長代表に集まっていたり、いろいろなご意見を頂くというものです。組織としては、その次の位置に連絡会があります。

○委員 そこで全ての目標をまた話し合うことになるのですか。

○企画運営係主査 目標の達成状況を見るというより、項目に上がっていることの進捗状況をお話しするという事です。

○委員 決められたものの、実際の現場ではどうかという話ですね。

○企画運営係主査 そうですね。連絡会で計画をつくって、それに沿って進んでいる状況を懇談会でご意見をいただくという事です。

○委員 この活動推進に何か、力があるような連携というのは取れないのかと、少し思ったりするのですが。ありがとうございました。分かりました。

○会長 それでは、かなり意見も出まして、逆に言うと、それだけ委員の皆様も、この子ども読書活動推進計画には、やはり期待するところも大であるということかと思えます。だからこそ、今回はこういう簡単な資料だけで、詳細な説明がないので、説明を求めたいという声が多かったと思います。次回の協議会では、もう少しきちんとしたバージョンが出て、それを踏まえて協議会を行うという予定ですよ。

○企画運営係主査 はい。

○会長 はい。そういうことですので、またそこで、ご意見を頂戴できればと思います。

少し追加しますと、やはりGIGAスクールの話などもあるので、私はかなり委員の意見に共感するところが、ふわっとしたペースでやっていると、どんどんそちらのほう

にのまれてしまうと思います。だから読書は紙です、みたいな話ばかりをずっとやっていると、実際の、GIGAスクールという大きな教育の枠組みそのものからも外されて、何か細々とやっていけばよいとなりかねないので、そのこのところは、もう少し危機感があつたほうがよいのではないのかとっております。媒体を問わず、いろいろなものを含めて全部活字だと思しますので、それを、どうしても読書というと、その両面が、読み物といったものがあって、ふわっとした状態がここ20年ぐらい続いたと思うのですが、そろそろ、特に学校、義務教育の現場ではGIGAスクールの話はやはり大きいと思うので、そろそろ何らかの、きちんとした、折り合いのつく、今の社会情勢に合った概念を用意しないと多分大変なことになると思うので、そこはこの計画をつくっている方々にはよろしく願いしますと要望したいところです。

また、未読者の問題も多く出ましたが、例えば、学校図書館の一人当たり年間貸出冊数。これは平均です。そうすると、極端な話、0冊と96冊が50%だと、48になるわけです。だから、例えば、平均より中央値などにして、その中央値で、つまり本当に0冊から数えて、真ん中の子どもが何冊ぐらい読んでいるのかという、そういう指標にしないと、読む子どもたちにもっと読め、読めと言うだけの指導になりかねないことも危惧しています。それは違うだろうと思います。やはり、公教育として、子どもたちみんなが最低限のスキルを持って社会に出ていくようにするのがこの計画の目標の大きな部分だと思うので、どこに着目して政策がうまくいっているのか、いっていないのかというところの、目標として無理にこれを行使するというのではなくても、その数値を見ていきたいと言われていた分、どこに着目するかは、学識者の私は、図書館とは公共図書館のほうが専門なので、学校図書館はやや分かっていないところが多いのですが、そういう方々の専門的な知見を踏まえて、科学的、合理的なものを着目していただけたらと思いました。

これに関しては、今、計画を策定中で、1月頃に完成して、それで2月下旬、つまり年度内にもう一回協議会を考えていると伺っています。今度は、きちんとした説明付きの資料が提出されますので、前提が分からないとか、フレーズだけ出てきてこれは何だということとはなくなると思いますので、またそこで確認を取っていただけたらと思います。

取りあえず、これもまだ報告事項といたしますか、計画策定主体はまた別のところにありますので、その経緯を見守りたいのですが、協議会としてはとても強く注目しているということはお伝えいただけたらと思います。

それでは、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

○中央図書館次長 今、会長からもお話がございましたけれども、この子ども読書活動推進計画が年明けに、案が策定されるということで、次回図書館協議会の日程ですけれども、2月26日の土曜日に開催させていただきたいと考えています。時間は午後2時からということで、この読書活動計画の案が固まりました段階で、またメール等により皆さんへ事前にお配りをさせていただきたいと考えておりますけれども、日程的にも非常に厳しく、2月の中旬頃になってしまうかと思えます。お忙しい中だと思えますが、ご都合をおつけいただき、ご参加いただければと存じます。

○会長 今、候補日としては2月26日です。

正式な確認は、事務局より確認の上、開催通知をお出しいたしますが、まずは2月26日土曜日の午後2時からということで、スケジュールに取りあえず書き込んでおいていただけたらと思います。

本日は、協議会としては1時間半弱なのですが、実はその前に評価部会も1時間ほどやっておりました。こちら側のメンバーはずっと固定ですので、かなり長時間にわたって、いろいろとご審議いただきました。おかげさまで、一応、図書館の評価に関してはこれで終わり、次回の子ども読書活動推進計画に関する、第3回協議会に向けて、少しは私たちとして考えるところをお伝えできたと思います。

それでは、これもちまして、令和3年度の第2回図書館協議会を終了いたします。どうも、ご協力ありがとうございました。それでは、よいお年をお迎えください。